



水土里情報活用ニュース・レター

第94号



水土里情報を活用した特A米「青天の霹靂」の生産管理事例を紹介します。

(1/2)

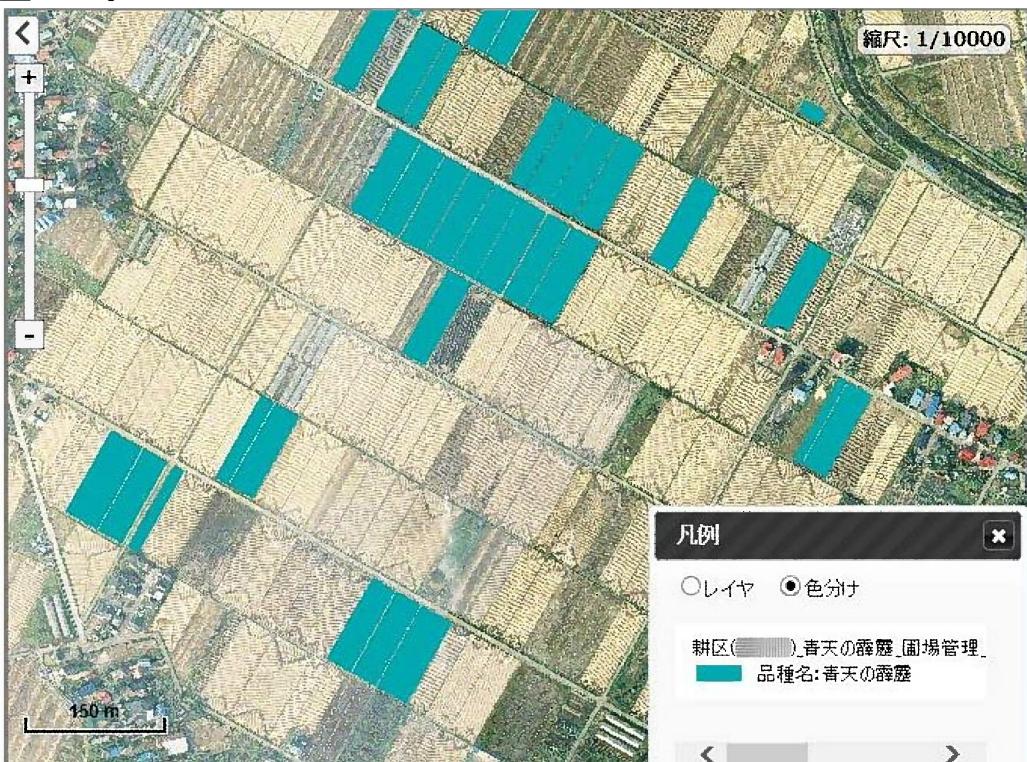
今回紹介する団体：地方独立行政法人 青森県産業技術センター農林総合研究所

取組概要

内容：「青天の霹靂」に係る生産者登録情報を水土里情報利活用促進事業で整備した耕区の地図情報を突合し、「誰」が「どこ」で作付・生産しているかを可視化した。併せて、リモートセンシング技術で得た水田ごとのタンパク質含有率等のデータを水土里情報システムに登録し、県や集荷団体が栽培指導に情報を活用している。

経緯：①農林総合研究所では、27年デビューの「青天の霹靂」について、産地全体で食味・品質向上を図るため、リモートセンシング技術を取り入れた新しい栽培指導の仕組みを検討していた。

- ②リモートセンシング技術は、情報を水田単位かつ広域で把握できるメリットがあるが、情報を効果的に活用するには、生産者や作付け情報の整備が必要となる。そこで、水土里情報利活用促進事業による耕区の地図情報を利用して、これらの情報を水土里情報システムに整備した。
- ③併せて、衛星画像から作成したタンパクマップや収穫適期マップを水土里情報システムに登録し、平成28年2月から栽培指導に活用できる体制を整えた。



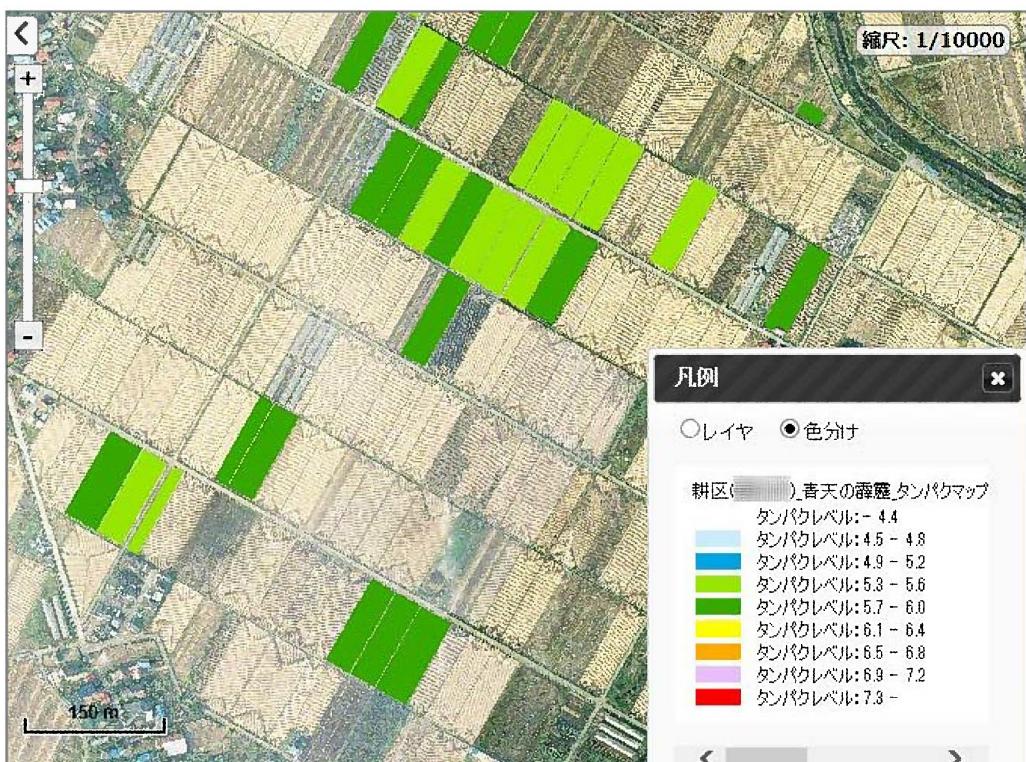
特A米「青天の霹靂」作付状況

期待される効果

- ①生産者情報と衛星画像による情報の一元管理によって、タンパク質含有率の高い水田や生産者ごとの情報検索が可能になり、生産者に対する個別指導が容易になる。
- ②水田ごとの状況に基づいたきめ細かな指導が可能になり、産地全体で食味・品質の高位平準化が期待される。

今後の活用予定

平成27年産「青天の霹靂」は、県内12市町村(生産者363人)が550haを作付。平成28年度は、作付予定面積が約1,560haと昨年の約3倍に拡大。より広範囲で水田ごとの状況を把握し、生産者全員による出荷基準(タンパク6.4%以下、検査等級1等及び2等)達成を目指して施肥設計や適期収穫等の指導に水土里情報を活用していく。



■お問い合わせ先

青森県土地改良事業団体連合会 水土里情報推進部

017-723-2406

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝) 03-6744-2201(直通)